

6 林 業

項 目	作 業 内 容
(1) 下刈り方法	<p>(今月の作業のポイント)</p> <p>下刈り作業の安全 下刈り方法 作業の安全</p> <p>下刈りは、植栽後造林木が一定の高さになるまでの間、造林木が周囲の雑草木によって被圧され、成長が抑制されるのを防ぐため、雑草木を刈り払う作業である。一般的に、スギ・ヒノキでは5年間程度は必要となる。</p> <p>ア 時期 年1回の場合は7月中旬から8月上旬、年2回の場合は6月下旬から7月上旬と8月中旬</p> <p>イ この時期に行う理由 雑草木が前年度の養分を使い果たすと同時に、まだ次の年の養分を蓄えていないため、再生力が弱まる。逆に、9月以降に行うと、秋冷の気候によって造林木の生育を阻害するおそれがあるので避けたほうが良い。</p> <p>ウ 技術 山の状態を見て刈り方に濃淡をつけたり、雑草木の成長が緩慢な場所では、植栽木の周りだけを刈る「坪刈り」や、植栽列に沿って刈る「筋刈り」を行う場合もある。 また、皆伐跡地などの日除けがない場所では、早朝の涼しい時間帯に作業時間を移すなどの工夫が必要である。</p> <p>エ 作業 作業の進行方向は、斜面の下部から等高線に沿って進む。造林木が広葉樹の場合は誤伐が多くなるので、ビニールテープなどで造林木に目印をつけてから実行すると良い。</p>
(2) 作業の安全	<p>下刈りの道具として、刈払機がよく使われるが、作業中に刈刃に接触し被災する災害が多発しているため、以下の点に注意する。</p> <p>ア 刈払機は肩掛けバンド、Uハンドルを必ず装着する。肩掛けバンドをはずし、1本棹の手持ち方式で操作しない。</p> <p>イ 写真1、2のように刈払時には、刈刃の 写真1 動作方向前方 1/3 の部分を対象物に当てるようにし、かん木等を切る</p>



項 目	作 業 内 容																	
<p>(3) 安全衛生教育</p>	<p>場合は跳ね返りやすべりを起こしやすい刈刃正面及び右90°の位置を避けて、刃の前方左側の30°～45°の部分当ててゆっくり切り込む(刈刃は反時計回りに回転)。</p> <p>ウ 刈刃等にかからまった草、つる、小枝等を取り除くときは、必ずエンジンを止めて行う。</p> <p>エ 飛散防止装置(カバー)ははずさないようにし、ササ類の多いところでは必ず防護メガネを着用する。 写真2 刃の使い方</p> <p>オ 急傾斜地では、斜面を上側に向かって刈り進み、谷側に向かって刈り進むことは避けてください。</p> <p>カ 刈払作業中は、作業員から5m以内を危険区域とし、この区域内に他の作業員を立ち入らせないようにする。</p>																	
	<p>森林・林業関係の業務では、その内容に応じていろいろな講習会や教育を受けることが、労働安全衛生法で義務付けられている。</p> <p>このうち、下刈については「刈払機取扱作業員安全衛生教育」として、労働基準局の通達により表1、2の教育を受けるとされている。</p> <p>表1 学科教育</p> <table border="1" data-bbox="475 1435 1299 2004"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>内容</th> <th>時間(hr)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刈払機に関する知識</td> <td>1 刈払機の構造及び機能の概要 2 刈払機の選定</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>刈払機を使用する作業に関する知識</td> <td>1 作業計画の作成等 2 刈払機の取扱い 3 作業の方法</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>刈払機の点検及び整備に関する知識</td> <td>1 刈払機の点検 2 刈刃の目立て</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>振動障害及びその予防に関する知識</td> <td>1 振動障害の原因及び症状 2 振動障害の予防措置</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>関係法令</td> <td>1 安全衛生法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table>	科目	内容	時間(hr)	刈払機に関する知識	1 刈払機の構造及び機能の概要 2 刈払機の選定	1.0	刈払機を使用する作業に関する知識	1 作業計画の作成等 2 刈払機の取扱い 3 作業の方法	1.0	刈払機の点検及び整備に関する知識	1 刈払機の点検 2 刈刃の目立て	0.5	振動障害及びその予防に関する知識	1 振動障害の原因及び症状 2 振動障害の予防措置	2.0	関係法令	1 安全衛生法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等
科目	内容	時間(hr)																
刈払機に関する知識	1 刈払機の構造及び機能の概要 2 刈払機の選定	1.0																
刈払機を使用する作業に関する知識	1 作業計画の作成等 2 刈払機の取扱い 3 作業の方法	1.0																
刈払機の点検及び整備に関する知識	1 刈払機の点検 2 刈刃の目立て	0.5																
振動障害及びその予防に関する知識	1 振動障害の原因及び症状 2 振動障害の予防措置	2.0																
関係法令	1 安全衛生法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等	0.5																



項 目	作 業 内 容																																																							
(4) 労働災害	<p>表2 実技教育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>内容</th> <th>時間(hr)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刈払機の作業等</td> <td>1 刈払機の取扱 2 作業の方法 3 刈払機の点検・整備の方法</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>	科目	内容	時間(hr)	刈払機の作業等	1 刈払機の取扱 2 作業の方法 3 刈払機の点検・整備の方法	1.0																																																	
	科目	内容	時間(hr)																																																					
	刈払機の作業等	1 刈払機の取扱 2 作業の方法 3 刈払機の点検・整備の方法	1.0																																																					
<p>以下のグラフのように、平成22年には県内で41件（H21年39件）の労働災害が起きている。このうち、刈払機による災害は1件と目立った数字ではないが、20歳の若者が失血死するという痛ましい事故が発生した。先述の危険区域内で複数が作業を行った結果である。夏場にかけて作業頻度は増加するので、安全作業を心がける。</p>																																																								
<div data-bbox="513 909 1241 1323" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>平成22年林業労働災害発生件数</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>発生件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1月</td><td>1</td></tr> <tr><td>2月</td><td>6</td></tr> <tr><td>3月</td><td>1</td></tr> <tr><td>4月</td><td>3</td></tr> <tr><td>5月</td><td>4</td></tr> <tr><td>6月</td><td>5</td></tr> <tr><td>7月</td><td>1</td></tr> <tr><td>8月</td><td>3</td></tr> <tr><td>9月</td><td>3</td></tr> <tr><td>10月</td><td>8</td></tr> <tr><td>11月</td><td>4</td></tr> <tr><td>12月</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>図1 平成22年林業労働災害発生件数</p> <div data-bbox="513 1391 1241 1895" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>H22 林業労働災害発生時の作業内容</caption> <thead> <tr> <th>作業内容</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>伐倒</td><td>21</td><td>52%</td></tr> <tr><td>造材</td><td>8</td><td>21%</td></tr> <tr><td>移動中</td><td>4</td><td>10%</td></tr> <tr><td>枝払い</td><td>3</td><td>7%</td></tr> <tr><td>下刈り</td><td>1</td><td>2%</td></tr> <tr><td>集材</td><td>1</td><td>2%</td></tr> <tr><td>製材</td><td>1</td><td>2%</td></tr> <tr><td>地拵え</td><td>1</td><td>2%</td></tr> <tr><td>杭打ち</td><td>1</td><td>2%</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>図2 平成22年林業労働災害発生時の作業内容</p>	月	発生件数	1月	1	2月	6	3月	1	4月	3	5月	4	6月	5	7月	1	8月	3	9月	3	10月	8	11月	4	12月	2	作業内容	件数	割合	伐倒	21	52%	造材	8	21%	移動中	4	10%	枝払い	3	7%	下刈り	1	2%	集材	1	2%	製材	1	2%	地拵え	1	2%	杭打ち	1	2%
月	発生件数																																																							
1月	1																																																							
2月	6																																																							
3月	1																																																							
4月	3																																																							
5月	4																																																							
6月	5																																																							
7月	1																																																							
8月	3																																																							
9月	3																																																							
10月	8																																																							
11月	4																																																							
12月	2																																																							
作業内容	件数	割合																																																						
伐倒	21	52%																																																						
造材	8	21%																																																						
移動中	4	10%																																																						
枝払い	3	7%																																																						
下刈り	1	2%																																																						
集材	1	2%																																																						
製材	1	2%																																																						
地拵え	1	2%																																																						
杭打ち	1	2%																																																						

(作成 林業研究センター)